

令和 7 年度

事業報告書

第 1 期事業年度

自 令和 7 年 4 月 1 日
至 令和 8 年 3 月 3 1 日

岐阜市公立大学法人

目 次

1	法人の長によるメッセージ・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	法人の目的及び業務内容・・・・・・・・・・・・・・・・	1
3	法人の位置付け及び役割・・・・・・・・・・・・・・・・	1
4	中期目標の概要・・・・・・・・・・・・・・・・	2
5	理事長の理念並びに運営上の方針及び戦略・・・・・・・・	2
6	中期計画の概要・・・・・・・・・・・・・・・・	3
7	持続的に適正なサービスを提供するための源泉・・・・・・・・	4
8	業務運営上の課題及びリスク並びにその対応策・・・・・・・・	7
9	業績の適正な評価に資する情報・・・・・・・・・・・・・・・・	7
10	業務の成果及び当該業務に要した資源・・・・・・・・	8
11	予算及び決算の概要・・・・・・・・・・・・・・・・	16
12	財務諸表の要約・・・・・・・・・・・・・・・・	17
13	財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の説明・・・・・・・・	19
14	内部統制の運用に関する情報・・・・・・・・・・・・・・・・	20
15	法人に関する基礎的な情報・・・・・・・・・・・・・・・・	21

1 法人の長によるメッセージ

岐阜薬科大学は、令和7年4月1日をもって、公立大学法人として新たな門出を迎えることとなりました。これもひとえに地域をはじめ、関係者の皆様のご支援とご協力の賜物であり、心より感謝申し上げます。

本学は93年の歴史の中で、「強く、正しく、明朗に」という建学の精神のもと、「人と環境にやさしい薬学、安全・安心を提供できる薬学」をめざす「グリーンファーマシー」を基本理念として、高度な研究に支えられた薬学教育を推進し、1万3千人以上の有為な人材を社会に送り出してきました。

この度の法人化により、より効率的で透明性の高い運営体制を整え、教育研究の質の向上に取り組むことが可能となります。また、市立大学としての特性を活かし、地域に根差した人材育成や地域連携の教育研究を一層推進し、その成果を地域社会へ還元できるよう努めてまいります。

今後とも、皆様方のご理解とご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

2 法人の目的及び業務内容

(1) 法人の目的

当法人は、地方独立行政法人法に基づき、大学を設置し、及び管理することにより、学術の中心として広く知識を授けるとともに、深く薬学に関する学理と技術を教授研究し、知的・道徳的に優れ、また応用能力のある人材を育成し、もって地域社会の発展に貢献し、人々の健康福祉の向上に寄与することを目的としています。（岐阜市公立大学法人定款第1条）

(2) 業務内容

当法人は、次の業務を行います。

- ①薬科大学を設置し、これを運営すること。
- ②学生に対する修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- ③法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- ④公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- ⑤薬科大学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- ⑥前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。（岐阜市公立大学法人定款第25条）

3 法人の位置付け及び役割

近年、少子高齢化の進行、自然災害や感染症の発生をはじめ、社会課題が多様化、複雑化している中、地域を支える専門人材やグローバルに活躍できる人材の育成、産学官金を含む多様な主体との連携、地域課題への対応など、公立大学に求められる役割はより一層大きなものとなっています。

岐阜市は、こうした公立大学の持つ役割をよりの確に発揮していくため、岐阜薬科大学を令和7年4月に岐阜市公立大学法人へと移行しました。当法人は、自律的で機動的かつ効率的な運営を通じて、より質の高い人材育成、世界に発信する成果創出を含む研究力の一層の強化、そして地域社会への更なる積極的な貢献を果たしていくことを役割としています。

4 中期目標の概要

(1) 期間

令和7年4月1日から令和13年3月31日

(2) 概要

当法人に課された使命を改めて認識し、大学が「知（地）の拠点」としての役割を発揮していくため、本中期目標期間における基本的な目標を次のとおり掲げ、教育・研究、地域貢献、法人運営の各分野の取組をさらに充実させていくものとする。

- i 教育研究の質の向上に向け不断の取組を行い、創薬や育薬をはじめとする研究を推進するとともに、高度な研究に支えられた薬学教育を通じ、人の健康と福祉に貢献しグローバルに活躍できる有為な薬学専門職業人を育成する。
- ii 市立大学として、岐阜市からの支援を受ける大学であり、地域に立脚した大学であるという認識を深めつつ、地域に根ざした人材の育成を行い、地域と連携した教育研究や、教育研究の成果の地域への還元を推進するとともに、岐阜市のライフサイエンス拠点の形成に寄与し、積極的に地域貢献に取り組む。
- iii 適切なガバナンスを確保するとともに、効率的で透明性の高い運営を旨として、常に業務運営や財務内容の改善に取り組み、将来にわたって持続的に発展可能な法人運営を行う。

5 理事長の理念並びに運営上の方針及び戦略

本学は、岐阜市において、昭和7年(1932年)に岐阜薬学専門学校として創立され、その後、昭和24年(1949年)の学制改革を踏まえ岐阜薬科大学として新たに発足し、全国唯一の薬学系公立単科大学として日本の創薬化学研究並びに医療の発展に多大な貢献を果たしてきました。

開校以来90年有余年に及ぶ歴史の中で、建学の精神である「強く、正しく、明朗に」をモットーに高邁な人格形成と、「グリーンファーマシー」（ヒトと環境にやさしい薬学、安全・安心を提供できる薬学）を基本理念とした薬学教育を通じ、ヒトの健康と福祉に貢献できる人材の育成に努めてきました。また、研究においても「伝統の中からこそ真の改革的教育・研究が生まれる」との信念のもと、情熱的で優れた教員により自由闊達な研究と、育薬（患者個々人に合わせた正しい薬の使い方を研究する分野）と創薬（難病治療に向け世界に発信できる新薬を研究する分野）に特化した研究を進め、世界的に高い評価を得ています。さらに、教育、研究の成果を社会に還元するため、市民や社会で活躍する薬剤師等を対象とした市民講座や生涯学習、リカレント講座をはじめとする教育講座、行政・民間が主宰する多くの科学技術プロジェクトに参加するなど、地域社会及び国際社会に貢献しています。

運営上の方針として、岐阜市公立大学法人業務方法書を定めています。

理念を実現するための戦略として、中期計画を定めて実行しています。

6 中期計画の概要

当法人は、中期目標を達成するため、中期計画として69の取組項目を定めております。

※ 詳細については、第1期中期計画をご覧ください。

第1期中期計画	
第1	大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
1	教育に関する目標を達成するためにとるべき措置
	(1) 学部・大学院教育の充実 【1】～【8】 (2) 教育環境の充実 【9】～【11】 (3) 教職員の教育能力・教育支援能力の向上 【12】～【14】 (4) アントレプレナーシップ（起業家精神）教育の推進 【15】～【16】 (5) 入学者受入れを見据えた薬学への関心の喚起 【17】
2	研究に関する目標を達成するためにとるべき措置
	(1) 研究力の向上 【18】～【19】 (2) 地域住民の健康と生活の質向上への貢献 【20】～【21】 (3) 岐阜市の活性化と地域産業の発展への支援 【22】 (4) 倫理・利益相反に関する規範遵守 【23】 (5) 外部資金の獲得等による研究基盤強化 【24】～【25】 (6) 研究成果の活用と積極的な情報発信 【26】～【28】 (7) 他研究機関等との連携 【29】～【30】
3	学生への支援に関する目標を達成するためにとるべき措置 【31】～【34】
第2	地域貢献、地域社会との連携及びグローバル化に関する目標を達成するためにとるべき措置
1	地域貢献、地域社会との連携に関する目標を達成するためにとるべき措置
	(1) 地域課題等の解決等への貢献 【35】～【36】 (2) 地域社会の医療・保健・福祉への貢献 【37】～【40】 (3) 地域の産学官金連携によるイノベーション創出 【41】
2	グローバル化に関する目標を達成するためにとるべき措置
	(1) グローバルに活躍できる人材の育成 【42】 (2) 海外の大学・研究機関との学生・教員交流 【43】～【44】 (3) 外国人留学生の受入れの推進 【45】
第3	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置
1	法人運営の強化に関する目標を達成するためにとるべき措置
	(1) 適切なガバナンスを確保するための組織体制の整備及び運用 【46】～【47】 (2) 弾力的かつ適正な人事制度の構築及び運用 【48】～【49】 (3) 人材の育成及びダイバーシティの推進 【50】～【52】 (4) コンプライアンスの強化 【53】～【54】
2	業務の効率化・高度化に関する目標を達成するためにとるべき措置 【55】～【57】
第4	財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置
1	自己収入の確保に関する目標を達成するためにとるべき措置 【58】～【59】
2	予算の効率的かつ適正な執行に関する目標を達成するためにとるべき措置 【60】
第5	自己点検、評価及び情報提供に関する目標を達成するためにとるべき措置
1	自己点検及び第三者機関による評価の充実に関する目標を達成するためにとるべき措置 【61】～【62】
2	情報の提供・発信による透明性確保に関する目標を達成するためにとるべき措置 【63】～【64】
第6	その他業務運営に関する重要目標
1	施設・設備の整備及び有効活用に関する目標を達成するためにとるべき措置 【65】～【66】
2	危機管理及び安全管理に関する目標を達成するためにとるべき措置
	(1) 危機管理の徹底 【67】～【68】 (2) 安全管理の徹底 【69】

(1) ガバナンスの状況

岐阜市長

- ・中期目標原案・中期計画案（6年）の策定
- ・理事長（＝学長）候補者の申出

岐阜市公立大学法人 評価委員会

設立団体の長の附属機関として設置 ※法定

- ・評価（事後チェック）
- ・中期目標・計画への意見
- ・業務運営への勧告等

岐阜市公立大学法人

理事会（役員会）

理事長（＝学長）

副理事長（事務局長）
理事（副学長）
理事（副学長）
理事（非常勤、2人）

※法定
※監事は意見を述べるができる

監事（2人）

- ・公認会計士
- ・弁護士

「経営」と「教学」の代表者が学長となる理事長を選考

理事長 選考機関 ※法定

- ・経営審と教育審から委員を選出 ※法定

【構成案】
各3人を選出
※理事長／学長は委員としない
※学外者の委員を含む

経営審議機関 ※法定

- ・理事長 ※法定
- ・副理事長 ※法定（事務局長）
- ・理事（副学長2人）
- ・理事（非常勤）
- ・学外者の委員（銀行）
- ・学外者の委員（民間企業2人）

教育研究審議機関 ※法定

- ・学長 ※法定
- ・事務局長
- ・副学長 2人
- ・薬学科長
- ・研究科長
- ・附属図書館長
- ・クリーンファーマシー教育推進センター長
- ・事務局長

役職 [担当]	氏名	経歴	任期
理事長	原 英彰	学長	自 令和7年4月1日 至 令和11年3月31日
副理事長 [総務・財務]	杉原 太	事務局長	自 令和7年4月1日 至 令和11年3月31日
理事 [教育・学生]	五十里 彰	副学長	自 令和7年4月1日 至 令和11年3月31日
理事 [企画・戦略]	吉村 知哲	副学長	自 令和7年4月1日 至 令和11年3月31日
理事 [経営分析]	野々垣 孝彦	アピ(株)代表取締役社長	自 令和7年4月1日 至 令和11年3月31日
理事 [地域貢献]	浅田 尚紀	前公立大学法人奈良県立 大学副理事長兼学長	自 令和7年4月1日 至 令和11年3月31日
監事	中西 敏夫	弁護士	自 令和7年4月1日 至 令和10年度の財務諸表承認日
監事	山田 英脩	公認会計士	自 令和7年4月1日 至 令和10年度の財務諸表承認日

(3) 職員の状況（令和7年5月1日現在）

教員

区分	令和6年	増減	令和7年
教授	—	26	26
准教授	—	11	11
講師	—	16	16
助教	—	15	15
助手	—	1	1
合計	—	69	69

※ 平均年齢（常勤） 46.5歳（学長を除く。）

職員

区分	令和6年	増減	令和7年
専任職員	—	19	19
非常勤嘱託職員	—	34	34
合計	—	53	53

※ 専任職員のうち、岐阜市からの派遣職員18人

※ 平均年齢（常勤） 41.6歳

(4) 学生の状況（令和7年5月1日現在）

学部

（単位：人）

学部	学科	総定員	学生数
薬学部	薬学科	720	720

大学院

（単位：人）

課程	総定員	学生数
博士前期	6	2
博士後期	15	22
博士	20	44

(5) 重要な施設等の整備等の状況

①当事業年度中に完成した主要な施設等

なし

②当事業年度において継続中の主要な施設等の新設・拡充

なし

③当事業年度中に処分した主要な施設

なし

(6) 純資産の状況

①資本金の額及び出資者ごとの出資額

3, 8 5 3, 2 4 0, 6 0 0 円 (全額 岐阜市出資) 全額令和 7 年度に出資

②目的積立金の申請状況、取崩内容等

なし

(7) 財源の状況

① 財源の内訳

経常収益は 2, 452 百万円で、主な内訳は運営費交付金収益(1, 407 百万円)、授業料収益(419 百万円)、受託研究収益(216 百万円)となっています。

② 自己収入に関する説明

経常収益の内、自己収入によるものは 1, 016 百万円で、主な内訳は授業料収益(419 百万円)、受託研究収益(216 百万円)、共同研究収益(131 百万円)となっています。

(8) 社会及び環境への配慮等の状況

当法人は、障害者就労施設等からの物品等の調達の推進を図るため、「岐阜市公立大学法人における障害者就労施設等からの物品等の調達推進方針」を策定し、調達実績を公表しています。

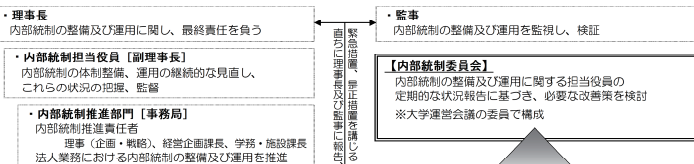
8 業務運営上の課題及びリスク並びにその対応策

業務運営上の課題及びリスクに対しては、個別の法令、規程等に沿って、重層的な体制を整備し、対応しています。

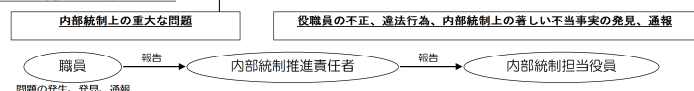
岐阜市公立大学法人のガバナンス・リスク管理体制

1 内部統制

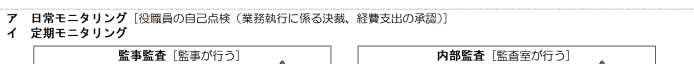
(1) 推進体制



(2) 内部統制の整備及び運用



(3) モニタリング



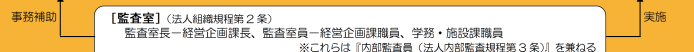
2 監査

(1) 監事監査

- 定期監査** (Regular Audit): 業務監査（毎事業年度1回） (Business Audit (once per business year)), 会計監査（各事業年度の決算終了後） (Accounting Audit (after the end of each business year's fiscal year)). [監査対象] 中期計画の業務の実施状況／組織及び制度全般の運営／予算執行／資産取得、管理及び処分／財務諸表、事業報告書及び決算報告書 (Audit targets: Implementation status of business in the medium-term plan / Overall operation of organization and system / Budget execution / Asset acquisition, management and disposal / Financial statements, business report and financial statement).
- 臨時監査** (Special Audit): (監事が必要と認めたとき) (When the auditor deems it necessary).

(2) 内部監査

- 定期監査** (Regular Audit): 業務監査（毎事業年度1回） (Business Audit (once per business year)), 会計監査（毎事業年度1回） (Accounting Audit (once per business year)). [監査対象] 法人の業務活動全般 (Audit targets: Overall business activities of the corporation).
- 臨時監査** (Special Audit): (理事長が指示する事項) (Matters instructed by the President).



3 公益通報

(1) 通報窓口

- 学内窓口：事務局経営企画課総務担当 (In-house window: General Affairs Officer, Business Planning Section, Secretariat)
- 学外窓口：シティサンライズ法律事務所 (Outside window: City Sunrise Law Firm)

(2) 通報後の措置

- 総括管理責任者（副理事長）は、理事長及び監事に適宜報告 (The Chief Executive Officer (Vice President) reports appropriately to the President and the Auditor).
- 総括管理責任者は、必要に応じて調査委員会を設置、調査結果を理事長及び監事に報告 (The Chief Executive Officer sets up an Investigation Committee as needed and reports the results to the President and the Auditor).
- 理事長は、結果報告で不正が明らかになった場合、是正措置等を講じる (The President takes corrective measures when a violation is confirmed through the result report).

4 コンプライアンス推進

(1) コンプライアンス推進委員会の設置

- コンプライアンスの推進、コンプライアンスに反する行為の通報等受付、事実解明の調査、再発防止策の策定及び実施、ほか (Promotion of compliance, acceptance of reports of acts contrary to compliance, investigation of facts, formulation and implementation of measures to prevent recurrence, etc.).
- ※通報等は「公益通報」で取り扱う (Reports, etc., are handled as "Public Interest Reporting").

5 ハラスメント防止

(1) 相談窓口の設置

- 保健管理センター（本部、三田町）に相談窓口を置き、相談員を配置、苦情相談や助言等を行う (Set up a consultation window at the Health Management Center (Main Office, Mita-cho), assign consultation officers, and handle complaints and advice).

(2) 人権・ハラスメント防止委員会の設置

- 必要な啓発、研修等、相談体制の整備、問題の調停や被害者の救済、必要な措置の理事長への勧告、ほか (Necessary enlightenment, training, etc., improvement of consultation system, mediation of problems and relief of victims, recommendation of necessary measures to the President, etc.).

(3) ハラスメント調査委員会の設置

- 苦情申立てに対し、防止委員会が救済等措置が必要と判断したときに設置 (Set up when the Prevention Committee judges that measures for relief, etc., are necessary in response to a complaint).
- 当事者及び関係者からの事情を聴取、事実関係を明らかにし、調査結果を防止委員会、理事長、学長に報告 (Listen to the circumstances of the parties and related parties, clarify the facts, and report the investigation results to the Prevention Committee, President, and University President).

6 危機管理

(1) 危機の範囲

- 自然災害及び火災、事件・事故、人権侵害、感染症、情報漏洩、業務上の過失等に起因して、生命、財産、名誉、組織の存続に重大な被害が生じる事象及び状態 (Incidents and circumstances that cause serious damage to life, property, reputation, and the survival of the organization due to natural disasters, fires, incidents/accidents, human rights violations, infectious diseases, information leakage, and business mistakes).

(2) 危機管理本部の設置

- 本部長一理事長、副本部長一副理事長、本部長一本部長が指名する者 (The Director is the Director General, the Deputy Director General is the Vice President, and the Director is designated by the Director General).
- 業務（情報収集及び分析、対応方針決定及び対策指示、関係機関との連絡調整、職員、学生、報道機関への情報提供、ほか） (Business: Information collection and analysis, decision-making and instruction on response measures, coordination with related organizations, information provision to staff, students, and media, etc.).

9 業績の適正な評価に資する情報

当法人は、地方独立行政法人法第78条の2の規定により、中期目標の期間における業務の実績について、目標期間中に中間評価を、目標期間終了後には目標期間全体について、岐阜市公立大学法人評価委員会の評価を受けることとしています。

法人評価とは別に、大学は学校教育法第109条第2項の規定により、7年以内毎に文部科学大臣の認証を受けた認証評価機関による評価を受けなければなりません。教育研究等の状況について自己点検・評価を行い、認証評価機関の定める大学評価基準に則った自己評価書等を作成・申請し、適合認定を受けることにより、一定の基準を満たす高等教育機関であるとして公に証明されています。

10 業務の成果及び当該業務に要した資源

事業計画の達成に向けた取組の結果、概ね予定した成果を得ることができました。項目ごとの実施状況については、以下のとおりです。

(1) 実績

項目及び実施状況								
第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置								
1 教育に関する目標を達成するためにとるべき措置								
(1) 学部・大学院教育の充実								
ア 共通								
「ヒトと環境に優しい薬学（グリーンファーマシー）」の基本理念のもと、高度な研究に裏打ちされた教育を推進した。豊かな人間性と倫理観、専門的学理を備え、持続可能な社会に貢献できる薬学人材の育成に努めた。 - 入学者受入れの方針（アドミッションポリシー）、教育課程編成方針（カリキュラムポリシー）及び学位授与の方針（ディプロマポリシー）について、定期的に検証した。これらの方針は大学ホームページに掲載し、広く社会に公開し、シラバスや大学案内の冒頭に掲載し、全職員及び学生に配布し周知した。								
イ 学部教育								
- 教育課程編成方針（カリキュラムポリシー）に基づき、基礎教育から専門教育までを一貫した体系で編成した。1年次から卒業年次まで「グリーンファーマシー」を軸とした有機的な教育課程を推進し、高度な専門性と倫理観を兼ね備えた薬学人材の育成に努めた。 2回生 109 名を対象に早期研究室見学会を実施し、低学年から研究現場に触れる機会を創出することで、ファーマシスト・サイエンティストとしての意識醸成を図り、早期から研究意欲を高める教育を推進した。 - 令和7年度は、「医療薬学コース」に 58 名、「創薬育薬コース」に 69 名の学生が配属され、各進路に応じた演習・実習・特別実習を重視した教育課程を編成・運用し、病院や製薬企業等の各分野で即戦力となる研究技能と高度な実践力を備えた人材の育成に努めた。 - 新たに研究室配属対象となる3回生 127 名に対し、事故防止徹底のための化学・生物・医療倫理に関するガイダンスを実施した。また、特別実習の単位認定には卒業論文の提出を義務付け、ルーブリック評価表を用いた客観的な評価により、高度な研究能力の質的担保を図った。 - グリーンファーマシー教育推進のため、全開講科目において講義・教材についてのアンケートを実施した。しかしながら、全科目平均回答率は 58.4%であり、昨年度回答率を下回ったことから、次年度は回答率向上を図ることができるよう運用を見直す。 - 総合薬学演習等のカリキュラムを通じ、実務能力育成と国家試験対策を強力に支援を行い、目標値を上回る結果となった。								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>数値指標</th><th>令和7年度の実績値</th><th>令和7年度の目標値</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>薬剤師国家試験新卒者合格率</td><td>93.1%</td><td>90%</td></tr> </tbody> </table>			数値指標	令和7年度の実績値	令和7年度の目標値	薬剤師国家試験新卒者合格率	93.1%	90%
数値指標	令和7年度の実績値	令和7年度の目標値						
薬剤師国家試験新卒者合格率	93.1%	90%						
ウ 大学院教育								
- 大学院講義では、最先端の研究内容や研究手法を知る目的で、各界で活躍する外部講師を招いた特別講演を大学院講義及び特別講義で実施した。また、大学院生の研究成果は、企業との寄附講座の創設やベンチャー企業の起業を通じ、地域社会に広く還元されている。 - 大学からのリサーチ・アシスタント、ティーチング・アシスタントに対する給与支給に加え、同窓会からの成長支援助成金、大学院進学促進助成金により、学会での研究成果発表、学術誌への論文投稿等の機会を充実させるための経済的支援や競争的奨学金制度に応募できる環境を提供した。 - 上述の経済学的支援によって提供される豊かな研究環境の整備と学内説明会の実施による								

情報提供、さらには教授会等での教員を通じた周知により、大学院生が特別研究制度（DC1、DC2）、日本薬学会長井記念薬学研究奨励支援事業、次世代挑戦者挑戦的研究プログラム（SPRING）等に積極的に応募できる推進体制を整え、目標値を上回る採択者に結びついた。

数値指標	令和7年度の実績値	令和7年度の目標値
日本学術振興会特別研究員（DC1、DC2）及び日本薬学会長井記念薬学研究奨励支援事業の採用者数	11人	10人

（2）教育環境の充実

- 科学的根拠に基づく課題発見・解決能力を醸成するため、薬学研究に必要な技能や方法の体得を目指した演習、実習及び特別実習を重視した教育課程を編成し運用した。
- 薬学スペシャリスト育成を目的とし、「ふりかえりワークシート」「ディプロマ・ポリシー到達度評価シート」及び「ポートフォリオ」の作成を全学生に指示した。これにより、入学から卒業までの6年間を通じた形成的な教育研究指導を構造化した。併せて自己評価の蓄積により、学生の主体的学習及び資質向上の可視化を図るとともに、教員による継続的なフィードバック体制を強化し、教育成果の質的保証を推進した。
- 1回生120名を対象とした早期体験実習を実施し、県内の病院や企業を訪問し、実際の医療現場を知ることができた。
- 英語によるコミュニケーション能力及び情報発信力の向上のため、TOEIC学内試験を年間4回実施し、延べ468名が受験した。また、岐阜市立女子短期大学との共催により英語プレゼンテーションコンテストを開催した。

令和7年度は、CEFR-Bレベル以上の学生が73%であり、目標値を上回った。

数値指標	令和7年度の実績値	令和7年度の目標値
英語力がCEFR Bレベル以上の学生の割合	73%	65%

（3）教職員の教育能力・教育支援能力の向上

- 教員の教育力や職員の教育支援能力の向上、大学教育の質の確保を目指し、全5回のFD/SD研修を開催した。また、講演者の了承が得られた場合に限り、欠席した教職員のために講演を録画し、後日受講できるように配慮し、全教職員が受講できる環境を整えた。

数値指標	令和7年度の実績値	令和7年度の目標値
FD/SD研修の参加率	87.3% (平均参加率)	80%

- 理事長と全教員の面談を実施するとともに、教授会での意見聴取や教職員に対するアンケートの実施により、法人及び本学全般の事業に関する提言や改善提案等の意見を述べる場を設け、問題点の洗い出しや対応策・改善策の検討・実施等、教職員の意欲向上に向けモニタリングを行った。
- 教職員の意欲を高め、資質能力の向上を図るため、顕著な研究成果をあげた教職員6名に対し、表彰を行った。

（4）アントレプレナーシップ（起業家精神）教育の推進

- 学生・教職員向けのアントレプレナーシップ講演会を7回実施した。また、中・高校生向けのアントレプレナーシップ講演を開催し、若年層への薬学への関心向上に努めた。

数値指標	令和7年度の実績値	令和7年度の目標値
アントレプレナーシップ講演会回数及び参加人数	7回、659人	7回、1,000人

- 大学において専門的かつ高度の共同研究に従事しようとする者を客員共同研究員として 69 人受け入れた。また、教員の兼職・兼業の管理を法人の自律的な判断の下で適正に行うため、岐阜市公立大学法人職員兼業規程を制定し、同規程に基づき承認し従事させた。さらに、研究企画 URA 室内の岐阜薬科大学スタートアップ推進室を中心として起業支援を行った結果、本学教員を役員とする大学発ベンチャー企業が 5 社成立し、中期目標に掲げる目標値 3 社を達成することとなった。

(5) 入学者受入れを見据えた薬学への関心の喚起

- 上述のとおり中・高校生向けのアントレプレナーシップ講演を 2 回開催し、若年層への薬学への関心向上に努めた。

2 研究に関する目標を達成するためにとるべき措置

(1) 研究力の向上

- 大学単位、教室単位、個別教員単位での研究力の経年推移や現状を視覚化し、課題を抽出して、それぞれの単位での課題解決策を実行するために、令和 7 年度は、研究企画 URA 室管理下の 4 人の専門的知見を有する客員教授の支援の下、助成金申請、産官学連携、大学発ベンチャー設立準備など研究力の向上を図った。

(2) 地域住民の健康と生活の質向上への貢献

- 薬草園を 4 月から 3 月までの計 124 日一般公開し、659 人の見学があった。また、地域住民の健康と生活の質向上を図るため、岩野田小学校、岐阜城北高校等のほか、岐阜県揖斐郡池田町において薬草教室や講演会を実施した。
- 市民向けに「脳と体を元気にする教室」を 19 回開催して、人々が健康かつ安全に暮らせるための活動を行った。

(3) 岐阜市の活性化と地域産業の発展への支援

- 岐阜市や岐阜県等の審議会委員就任への協力、地域企業との共同研究の実施をはじめ、他機関からの要望に対応し、大学の持つ知見を提供した。
- 大学において専門的かつ高度の共同研究に従事しようとする者を客員共同研究員として 69 人受け入れた。また、教員の兼職・兼業の管理を法人の自律的な判断の下で適正に行うため、岐阜市公立大学法人職員兼業規程を制定し、同規程に基づき承認し従事させた。さらに、岐阜薬科大学スタートアップ推進室を中心として起業支援を行った結果、本学教員を役員とする大学発ベンチャー企業が 5 社成立し、中期目標に掲げる目標値 3 社を達成することとなった。(再掲)
- 岐阜市の地域資源でもある長良川の天然鮎の成分分析に係る研究を行い、地域産業の発展に貢献した。

(4) 倫理・利益相反に関する規範遵守

- 倫理審査委員会にて倫理講習会、バイオセーフティ委員会にてバイオセーフティ講習会を実施した。また、欠席者に対してはそれぞれの講習会の動画を視聴させる対応を行った。
- コンプライアンス推進委員会にて令和 7 年 10 月 1 日から 12 月 31 日までの期間において、国立研究開発法人科学技術振興機構(略称 JST)の研修動画を活用した研究倫理等コンプライアンス研修を実施し、対象となる全教職員、学生に周知徹底を図った。

数値指標	令和 7 年度の実績値	令和 7 年度の目標値
研究倫理等コンプライアンス 研修の受講率	100%	100%

(5) 外部資金の獲得等による研究基盤強化

- 令和 7 年度は、研究企画 URA 室管理下の 4 人の専門的知見を有する客員教授の支援の下、助成金申請、産官学連携、大学発ベンチャー設立準備のために研究力の向上を図った。(再掲)
- 予算委員会において学内からの研究機器購入等の予算要望を審議し、優先順位を付けて予算を配分した。また、若手、スタートアップ等を対象とした研究振興費、科研費等の競争的研究費に惜しくも採択が叶わなかった大型研究等を対象とした特別研究費について、それぞれ

学内コンペを行い、審査の結果、優れた着想を持つ研究に対して、研究振興費を5件に計150万円、特別研究費を4件に計400万円を交付した。

(6) 研究成果の活用と積極的な情報発信

- ・ 研究成果をプレスリリースや大学ホームページを活用し、国内外に積極的に発信するとともに、2025 産官学連携研究シーズ集を作成し、以前より一層、研究シーズを発信できるような内容とした。
- ・ 大学により創出された研究成果を大学ホームページへ順次掲載し、令和7年度は機関リポジトリ登録数として70件登録した。
- ・ 公立大学法人化に伴い、知的財産管理規程、知的財産ポリシーの改正を行い、法人化前は発明届のうち、機関帰属の件数は例年3件程度であったが、令和7年度においては機関帰属7件に増加し、大学の知権が高まった。

(7) 他研究機関等との連携

- ・ AMED 橋渡し研究における「革新的医療技術創出拠点プロジェクト」に本学の教員が2件採択されており、「地域中核・特色ある研究大学の施設整備事業」(J-PEAKS)においても採択があったほか、6つの寄附講座、4つの共同研究講座を設置し他機関との連携を図った。
- ・ 岐阜市や岐阜県等の審議会委員就任への協力、地域企業との共同研究の実施をはじめ、他機関からの要望に対応し、大学の持つ知見を提供した。(再掲)
- ・ 大学の保有する研究シーズと産業界のニーズのマッチングを図るため、「ライフサイエンス拠点の形成に向けて」パンフレットを活用するとともに、内容を刷新した2025 産官学連携研究シーズ集を作成し、以前より一層、研究シーズを発信できるようなものとなった。

3 学生への支援に関する目標を達成するためにとるべき措置

- ・ 学生の学修上の諸問題や課外活動上の援助指導等を推進するため、担任・アドバイザー制度、メンター制度及び心理カウンセラーによる相談体制を設け、1～3 年次の学生に対してアドバイザー面談を実施した。(実施率81.8%)
- ・ 学生が主体的に進路選択を行えるよう、年間を通じてキャリア支援を展開した。具体的には、5月に「OB・OG就職説明会」を開催、2月には「学内合同説明会」を実施し、企業と学生の直接的なマッチング機会を創出した。また、就職情報サイトと連携したキャリアガイダンスを計4回実施し、時期に応じた適切な情報提供と就職活動スキルの向上を図った。
- ・ 岐阜市公立大学法人懲戒処分の基準を定め、サービスの遵守・ハラスメント行為その他の人権侵害行為を防止に務めた。また、ハラスメント相談窓口を設け、学生が安心して学究に専念できる健全な大学環境の維持に努めた。

第2 地域貢献、地域社会との連携及びグローバル化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 地域貢献、地域社会との連携に関する目標を達成するためにとるべき措置

(1) 地域課題等の解決等への貢献

- ・ 岐阜市や岐阜県等の審議会委員就任への協力、地域企業との共同研究の実施をはじめ、他機関からの要望に対応し、大学の持つ知見を提供した。(再掲)
- ・ 大学祭においてボランティアサークルによる「フードドライブ」を実施し、地域福祉への寄与と食品ロス削減への意識啓発を行った。また、演劇部による「予防接種啓発劇」を市内の2幼稚園で実施し、専門的な知識を分かりやすく伝える活動を通じて、地域住民(園児及び保護者)への健康・公衆衛生に関する情報提供と啓発を推進した。

(2) 地域社会の医療・保健・福祉への貢献

- ・ 岐阜市民病院、岐阜大学医学部附属病院、大垣市民病院内に加え、令和7年度は長良医療センターに新たにサテライト研究室を設置し、病院や大学単体では取り組むことができない、実臨床における薬物療法の有効性や安全性に関する研究等を推進した。
- ・ 5月に「OB・OG就職説明会」、2月には「学内合同説明会」を開催し、岐阜市などの地域の病院、医療機関を多数招致し、病院薬剤師輩出のためのマッチングを支援した。

- ・「東海地区連携で行う薬剤師不足地域でのアドバンスト実習とそれを活用した薬学生・薬剤師 PBL 学習プログラムの構築」の一環として、名古屋市立大学、静岡県立大学、鈴鹿医療科学大学及び本学の東海地区 4 大学で沖縄 北部地域、静岡 伊豆賀茂地域・川根本町地域、岐阜 飛騨・高山・下呂・金山・郡上地域、三重 熊野・尾鷲・鳥羽志摩地域に学生を派遣した。
- ・薬剤師生涯教育講座を実施し、基礎薬学の学びなおしと最近の話題をテーマにした講義を 4 回開催し、延べ 13 名が受講した。また、先端医療薬学寄附講座において、地域医療を支える薬剤師（地域リーダー）育成を目的としたリカレント講座を実施し、「リカレント講座 I」では最新の薬物治療に関する講座を、「リカレント講座 II」では地域医療等に関連する多彩な内容の講座をそれぞれ 5 回開催し、連携薬局にも参加協力を呼びかけた結果、延べ 453 人が受講し、大きく目標値を上回ることとなった。

数値指標	令和 7 年度の実績値	令和 7 年度の目標値
薬剤師等を対象とする講座の参加人数	466人	100人

- ・市民や小・中学校等を対象に市民公開講座等の健康と生活の質向上等につながる講座や研修を実施した。

数値指標	令和 7 年度の実績値	令和 7 年度の目標値
健康と生活の質向上等につながる講座・研修の参加人数	44人	50人

- ・薬用植物の見本園であり、研究材料の栽培及び試験栽培を目的とした薬草園について、市民の生涯学習に役立てるため、ガイドボランティアの協力を得て、薬草園を 4 月から 3 月までの 124 日間一般公開し、659 人の見学があった。

(3) 地域の産学官金連携によるイノベーション創出

- ・大学の保有する研究シーズと産業界のニーズのマッチングを図るため、「ライフサイエンス拠点の形成に向けて」パンフレットを活用するとともに、内容を刷新した 2025 産官学連携研究シーズ集を作成し、以前より一層、研究シーズを発信できるようなものとなった。（再掲）
- ・大学において専門的かつ高度の共同研究に従事しようとする者を客員共同研究員として 69 人受け入れた。また、教員の兼職・兼業の管理を法人の自律的な判断の下で適正に行うため、岐阜市公立大学法人職員兼業規程を制定し、同規程に基づき承認し従事させた。さらに、岐阜薬科大学スタートアップ推進室を中心として起業支援を行った結果、本学教員を役員とする大学発ベンチャー企業が 5 社成立し、中期目標に掲げる目標値 3 社を達成することとなった。（再掲）
- ・ライフサイエンス拠点の形成に向け、岐阜市や岐阜大学とともに連携しながら関連する研究機関や企業の立地誘導を推進した。

2 グローバル化に関する目標を達成するためにとるべき措置

(1) グローバルに活躍できる人材の育成

- ・英語によるコミュニケーション能力及び情報発信力の向上のため、TOEIC 学内試験を年間 4 回実施し、延べ 468 名が受験した。また、岐阜市立女子短期大学との共催により英語プレゼンテーションコンテストを開催した。

令和 7 年度は、CEFR-B レベル以上の学生が 73%であり、目標値を上回った。（再掲）

数値指標	令和 7 年度の実績値	令和 7 年度の目標値
英語力がCEFR Bレベル以上の学生の割合	73%	65%

- ・ 本学と連携協定を締結するフロリダ大学が主催する「国際教育ウィーク」のフォーラムに参加し、アメリカ、イタリア、オーストラリア、タイなどの薬学部学生とオンラインで交流し、薬剤師の役割や各国で異なる薬学教育について対話した。
- (2) 海外の大学・研究機関との学生・教員交流
- ・ 海外で学ぶ機会を増やすため、次世代挑戦者挑戦的研究プログラム (SPRING) の支援により、5名の学生がアメリカ等へ留学した。
 - ・ 5月にフロリダ大学より15名、6月に中国薬科大学より7名、11月に浙江大学薬学院より8名受入れを行い、また、本学から、9月にフロリダ大学へ教員2名と学生6名を、さらに、中国薬科大学と浙江大学薬学院へ教員3名学生5名を派遣し、学術交流を行った。
- (3) 外国人留学生の受入れの推進
- ・ 大学院入試においては、面接時には英語による応答をしており、授業においても必要に応じ英語で実施するなどグローバル化に即した対応を行った。

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 法人運営の強化に関する目標を達成するためにとるべき措置

(1) 適切なガバナンスを確保するための組織体制の整備及び運用

- ・ 毎月の大学運営会議及び教育研究審議会に加え、適切なガバナンスを確保するため、外部委員が参画する経営審議会、理事会の審議を経て、法人と大学の組織間の連携を強化し、意思決定を行った。
- ・ 機動的な運営を行うことのできる法人の意思決定プロセスとして、経営審議会及び理事会の書面開催、オンラインと対面のハイブリッド開催を実施した。来年度以降、さらなる効率化を図るため、経営審議会と理事会の合同開催を行うことを決定した。
- ・ 法人を戦略的にマネジメントできるガバナンス体制を構築するため、内部統制システム等を定める業務方法書を制定した。また、内部統制委員会に加え、経営審議会及び理事会において法人のガバナンス体制を議題とし役員や外部委員に周知を図った。

(2) 弾力的かつ適正な人事制度の構築及び運用

- ・ 過半数労働者の代表と裁量労働制に関する労使協定を締結するとともに、岐阜市公立大学法人職員人事考課規程等を定め、公正かつ適切な人事及び評価を実施した。
- ・ 教職員が大学や社会に貢献できるよう岐阜市公立大学法人職員兼業規程を制定し、適切な運用に努めた。

(3) 人材の育成及びダイバーシティの推進

- ・ 業務の専門性などを考慮し、事務局での法人固有職員（プロパー職員）の採用試験を行い、令和8年4月1日付採用の2名のプロパー職員を内定した。
- ・ 一般事業主行動計画を策定し、多様な個性や価値観を尊重し、性別、国籍、年齢、障がい、疾患、経歴等の事由によって差別されず、広く大学の活動に参画する機会を保障し、各人が持てる能力を最大限に発揮できる環境の実現に努めた。
- ・ 障害者雇用促進法第43条第1項に規定する障害者雇用率の遵守に努め、障がい者雇用率は目標値を上回った。

数値指標	令和7年度の実績値	令和7年度の目標値
障がい者雇用率	3.31%	2.8%

- ・ 研究補助員配置制度（育児や介護等により研究時間の確保が困難な研究者を対象に研究データ解析、学会発表資料作成等の研究補助業務を行う補助員を配置）を定め、令和7年度は2名の教員に対し補助員を配置した。

(4) コンプライアンスの強化

- ・ コンプライアンス推進委員会にて令和7年10月1日から12月31日までの期間において、国立研究開発法人科学技術振興機構（略称 JST）の研修動画を活用した研究倫理等コンプライアンス研修を実施し、対象となる全教職員、学生に周知徹底を図った。（再掲）

数値指標	令和 7 年度の実績値	令和 7 年度の目標値
研究倫理等コンプライアンス 研修の受講率	100%	100%

- 令和 7 年 11 月 4 日から 12 月 23 日までの期間において、研究室、事務局を対象として内部監査（書面審査、実地検査及び抜き打ちでの備品確認）を実施し、概ね適正であることを確認した。また、各研究室及び事務局各課に対しては、交通事故防止の取組み強化及び研究費支払処理の適正化を指示した。
- 役員及び教職員の人権尊重に対する意識向上を図るため、研修会を実施した。また、岐阜市公立大学法人ハラスメントの防止に関する規程を定め、ハラスメント行為その他の人権侵害行為を防止し、発生後の適切な対応を確保するため、相談窓口を保健管理センターとし、気軽に利用するよう学内に周知した。また、ハラスメントに関する研修を開催するとともに、欠席者に対しては研修録画動画の視聴を指示した。

数値指標	令和 7 年度の実績値	令和 7 年度の目標値
ハラスメントに関する研修の 参加率	62.2% ※動画視聴は上記実績値には含まれない	100%

2 業務の効率化・高度化に関する目標を達成するためにとるべき措置

- 法人に置く学内委員会として予算や広報などの 9 の委員会を設置し、また、大学に置く学内委員会として教務や入学試験などの 24 の委員会を設置し、これら各種委員会等を通じて教員と事務局職員が連携をしながら、法人業務全般の運営を行った。
- 学生に対し、ノートパソコン等を持参して学ぶ BYOD を推奨するとともに、成績開示（個別学力検査の点数・順位等）のオンライン化に取り組み、利便性及び効率性を高めた。
- 人事給与システム及び財務会計システムを駆使し、全ての人事情報、決裁文書及び会計伝票についてシステム上で管理した。

数値指標	令和 7 年度の実績値	令和 7 年度の目標値
契約・会計に係る決裁の ペーパーレス化の割合	100%	100%

第 4 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 自己収入の確保に関する目標を達成するためにとるべき措置

- 教室及び体育施設の学外の者への貸付利用において使用料を徴収することとし関係規程を整備した。
- 岐阜市公立大学法人資金管理規程に基づく、資金管理計画を制定し、余剰資金による債権運用を開始した。
- 岐阜市公立大学法人寄附取扱規程及び基金規程を制定し、積極的に寄附を募る体制を整えた。
- オープンキャンパス特設ページを始め大学ホームページを充実させるとともに、地方試験を新たに実施するなど効果的な学生募集により、安定した授業料等収入の確保のため入学志願者の確保及び入学定員の充足に努めた。しかしながら、目標値を達成できなかったため、次年度以降、入学試験委員会を中心にさらなる取組みを実施していく。

数値指標	令和 7 年度の実績値	令和 7 年度の目標値
入学志願者数	727 人	1,100 人

2 予算の効率的かつ適正な執行に関する目標を達成するためにとるべき措置 ・ 予算執行状況や現金残高には常に気を配りつつ、会計事務支援を受ける監査法人や税理士と定期的に打合せを行い、適切な財務会計事務の遂行に努めた。
第5 自己点検、評価及び情報提供に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 自己点検及び第三者機関による評価の充実に関する目標を達成するためにとるべき措置 ・ 教学 IR 推進室が中心となり、本学の「2024 年度自己点検評価書」を取りまとめ、自己点検・評価委員会で審議後、外部評価を受けるとともに教育研究審議会に審議を行った。また、外部評価の結果は、教授会に報告し各委員会や教員の継続的改善に活用した。さらに、「令和6 年度アセスメント・ポリシーに基づく点検・評価の結果」を取りまとめ、各委員会や教員の継続的改善に活用した。 ・ ①「教育活動の現状（各教員の担当講義回数、必修科目の不可率、必修科目の再試率、授業に対する学生アンケートの結果、研究室別の学生数、研究室別国家試験結果）」、②「卒業生の在学時 GPA 推移、進学・就職先、国家試験結果」、③「OB/OG 就職説明会時のアンケート結果（卒業生の社会ニーズへの対応）」、④「入試区分別の1 回生 GPA の年度推移」、⑤「薬剤師国家試験分野別の本学学生の正答率」、⑥「推薦入試の成績と1 回生 GPA との関係」を教学 IR 推進室において取りまとめ、大学運営会議、教育研究審議会で協議・承認後、教授会に報告し各委員会や教員の継続的改善に活用した。 2 情報の提供・発信による透明性確保に関する目標を達成するためにとるべき措置 ・ 法人役員、経営審議会委員とともに外部からの有識者を迎え入れ、これらの外部役員等が参画する理事会や経営審議会では、人事、予算、規程制定などの法人の重要事項に係る審議を行い、大学運営の透明性を確保に努めた。また、社会に対する説明責任を果たすため、大学ホームページに法人情報に関するページを新たに設け、理事会や経営審議会の議事録を迅速に公開し、情報提供を行った。 ・ 本学の教育研究活動や地域貢献活動について大学ホームページや SNS 等で発信するとともに、ケーブルテレビ CCN の番組「学校☆天国」を通じて地域貢献の取組み等を紹介した。
第6 その他業務運営に関する重要目標 1 施設・設備の整備及び有効活用に関する目標を達成するためにとるべき措置 ・ 既存の施設・設備を有効に活用するため、三田洞キャンパス電話交換機更新、本部キャンパス空調設備修繕など適宜修繕・更新を実施するとともに、照明器具の LED 化を順次進めるなど、設備機能維持に取り組んだ。 ・ 大学発ベンチャー支援のため、大学発ベンチャー役員に就任する本学教員の居室等を法人登記（本店所在地）及び事業活動拠点として使用できるよう固定資産の貸付けを行った。 ・ 新キャンパス整備について、法人と岐阜市担当部局で構成する新キャンパス整備ワーキンググループ、薬大移転・統合連絡会議において、魅力あるキャンパスの実現と円滑な移転に向け協議を行った。 2 危機管理及び安全管理に関する目標を達成するためにとるべき措置 (1) 危機管理の徹底 ・ 事故、災害等の未然防止と、事故・災害等が発生した場合に適切に対処できるよう岐阜市公立大学法人危機管理規程を制定した。 ・ 個人情報、法人情報等を適切かつ厳格に管理するため、岐阜市公立大学法人情報セキュリティポリシーを整備し、情報セキュリティ対策の強化に取り組んだ。 (2) 安全管理の徹底 ・ 関係法令等を踏まえた衛生委員会を毎月開催し、ワークライフバランスの確保、感染症予防、薬品管理などの議論を通じ、学生及び教職員の安全と健康を確保するとともに、快適な修学・職場環境の形成を促進した。

(2) 上記業務に要した資源

(単位：百万円)

区分	金額
I 業務費用	1,352
(1) 損益計算書上の費用	2,368
(2) (控除) 自己収入等	△1,016
II 資本剰余金を減額したコスト等	279
III 機会費用	93
IV (控除) 設立団体納付額	0
V 公立大学法人の業務運営に関して住民等の負担に帰せられるコスト	1,724

※単位未満四捨五入のため、表内で計算が一致しない場合があります。

11 予算及び決算の概要

(単位：百万円)

区分	予算額	決算額	差額 (決算－予算)
収入	2,398	2,759	361
運営費交付金	1,360	1,421	61
授業料及び入学科検定料	463	446	△17
雑収入	39	36	△3
外部資金等収入	536	856	320
支出	2,398	2,422	24
教育研究経費	359	365	6
人件費	1,142	1,097	△45
一般管理費	361	396	35
外部資金等経費	536	564	28

※予算と決算の差額理由については、同年度の決算報告書に記載しています。

※単位未満四捨五入のため、表内で計算が一致しない場合があります。

12 財務諸表の要約

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	4,611	固定負債	45
有形固定資産	4,514	長期リース債務	45
土地	636	流動負債	838
建物	3,217	運営費交付金債務	14
減価償却累計額	△237	寄附金債務	324
構築物	67	前受受託研究費等	31
減価償却累計額	△2	科学研究費助成事業等預り金	27
工具器具備品	504	前受金	101
減価償却累計額	△116	未払金及び未払消費税	265
図書	437	預り金	60
その他の有形固定資産	9	リース債務	16
減価償却累計額	△1	負債合計	883
無形固定資産	33	純資産の部	金額
投資その他の資産	64	資本金	3,853
		地方公共団体出資金	3,853
		資本剰余金	△235
流動資産	788	利益剰余金	898
現金及び預金	706	当期末処分利益	898
未収学生納付金収入	46		
その他の流動資産	36		
		純資産合計	4,516
資産合計	5,399	負債純資産合計	5,399

※単位未満四捨五入のため、表内で計算が一致しない場合があります。

(2) 損益計算書

(単位：百万円)

区分	金額
費用 (A)	2,471
経常費用	2,368
業務費	2,298
教育経費	232
研究経費	508
教育研究支援経費	204
受託研究費	125
共同研究費	117
受託事業費	0
人件費	1,112
一般管理費	70
臨時損失	103
固定資産除却損	1
承継消耗品費	102
収益 (B)	3,369
経常収益	2,452
運営費交付金収益	1,407
授業料収益	419
入学金収益	75
検定料収益	13
受託研究収益	216
共同研究収益	131
受託事業等収益	2
寄附金収益	125
補助金等収益	4
財務収益	1
雑益	59
臨時利益	917
物品受贈益	917
債権受贈益	0
当期総利益 (C = B - A)	898

※単位未満四捨五入のため、表内で計算が一致しない場合があります。

(3) 純資産変動計算書

(単位：百万円)

区分	資本金	資本剰余金	利益剰余金	純資産合計
当期首残高	3,853			3,853
当期変動額				
固定資産の取得		2		2
減価償却		△237		△237
当期純利益			898	898
当期末残高	3,853	△235	898	4,516

※単位未満四捨五入のため、表内で計算が一致しない場合があります。

(4) キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

区分	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	947
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△580
人件費支出	△1,044
その他の業務支出	△311
運営費交付金収入	1,421
授業料収入	364
入学金収入	30
検定料収入	13
受託研究収入	222
共同研究収入	143
受託事業等収入	16
寄附金収入	448
補助金等収入	4
その他の業務活動によるキャッシュ・フロー	221
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△225
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△16
IV 資金増加額 (D = A + B + C)	706
V 資金期首残高 (E)	0
VI 資金期末残高 (F = D + E)	706

※単位未満四捨五入のため、表内で計算が一致しない場合があります。

13 財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の説明

(1) 貸借対照表

(資産合計)

固定資産の合計4,611百万円の主な内訳は、土地636百万円(13.8%)、建物2,980百万円(64.6%)、工具器具備品388百万円(8.4%)、図書437百万円(9.5%)等です。

流動資産の合計788百万円の主な内訳は、現金及び預金706百万円(89.6%)、未収学生納付金収入46百万円(5.8%)、前払費用30百万円(3.8%)等です。

(負債合計)

固定負債の合計45百万円の内訳は、長期リース債務45百万円(100.0%)です。

流動負債の合計838百万円の内訳は、寄附金債務324百万円(38.7%)、未払金及び未払消費税265百万円(31.6%)、前受金101百万円(12.1%)等です。

(純資産合計)

資本金の合計3,853百万円の内訳は、地方公共団体出資金3,853百万円(100.0%)です。

資本剰余金の合計△235百万円の内訳は、資本剰余金2百万円(100.0%)、減価償却相当累計額△237百万円(△100.0%)です。

利益剰余金の合計898百万円の内訳は、当期末処分利益剰余金898百万円(100.0%)です。

(2) 損益計算書

(経常費用)

経常費用の合計2,368百万円の主な内訳は、人件費が1,112百万円(47.0%)、研究経費が508百万円(21.5%)、教育経費が232百万円(9.8%)等です。

(経常収益)

経常収益の合計2,452百万円の主な内訳は、運営費交付金収益が1,407百万円(57.4%)、授業料収益が419百万円(17.1%)、受託研究収益が216百万円(8.8%)等です。

(臨時損益)

臨時損失の合計103百万円の主な内訳は、固定資産除却損が1百万円(1.0%)、承継消耗品費が102百万円(99.0%)です。

臨時利益の合計917百万円の主な内訳は、物品受贈益が917百万円(100.0%)です。

(当期総利益)

人件費、研究経費、教育経費などの経常費用の合計は2,368百万円となり、運営費交付金収入、授業料収益、受託研究収益などの経常収益の合計は2,452百万円となり、臨時損失、臨時利益による臨時損益の合計は814百万円となったことから、当期総利益は898百万円となりました。

(3) 純資産変動計算書

純資産は、期首残高3,853百万円から、固定資産の取得により2百万円増加し、減価償却により237百万円減少し、当期純利益により898百万円増加した結果、期末残高4,516百万円となりました。

(4) キャッシュ・フロー計算書

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

業務活動によるキャッシュ・フローの合計947百万円の主な内訳は、支出において人件費が1,044百万円(54.0%)、教育研究や施設管理に必要な経費などに891百万円(46.0%)、収入において運営費交付金が1,421百万円(49.3%)、寄附金収入が448百万円(15.6%)、その他収入により1,013百万円(35.1%)です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローの合計△225百万円の主な内訳は、支出において有価証券の取得による支出が64百万円(28.3%)、固定資産の取得による支出が162百万円(71.7%)、収入において利息及び配当金の受取額が1百万円(100.0%)です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローの合計△16百万円の主な内訳は、支出においてリース債務の返済による支出が16百万円(100.0%)です。

14 内部統制の運用に関する情報

当法人は、業務方法書の規程に基づき、役員（監事を除く。）の職務の執行が、法、他の法令、岐阜市の条例若しくは規則又は定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制を整備し、継続的にその見直しを図るとともに、役員及び職員への周知や研修の実施、必要な情報システムの更新に努めるものとしています。

15 法人に関する基礎的な情報

(1) 沿革

昭和 7 年	4 月	岐阜薬学専門学校として創立
昭和 24 年	3 月	学制改革により岐阜薬科大学として新たに発足
昭和 28 年	4 月	大学院修士課程を設置
昭和 40 年	4 月	大学院博士課程を設置
昭和 40 年 10 月		三田洞キャンパスへの移転と拡充
昭和 52 年	8 月	乗鞍山麓に薬草栽培のための子ノ原川島記念演習園を開設
昭和 57 年 10 月		教育研究総合センターを建設
平成 2 年 10 月		生物薬学研究所を建設
平成 9 年	3 月	村山記念情報教育センターを開設
平成 10 年	9 月	附属薬局を開局（岐阜市司町）
平成 11 年	3 月	薬草園管理舎を新築
平成 16 年	6 月	附属薬局を移転（岐阜市大学西 1 丁目）
平成 18 年	4 月	薬学教育 6 年制に伴い、学部を薬学科（6 年制）と薬科学科（4 年制）の 2 学科に改組
平成 19 年	4 月	岐阜大学と連携し「岐阜大学大学院連合創薬医療情報研究科」を設置
平成 22 年	4 月	新学舎（岐阜市大学西 1 丁目）に本部を移転（現本部キャンパス）
平成 24 年	4 月	大学院博士課程（4 年制）を設置
平成 26 年	1 月	博士（薬学）と MBA（経営管理修士）のダブルディグリー取得を目指すプログラムを中京大学と提携
平成 29 年	4 月	薬科学科（4 年制）の学生募集を停止し、薬学科（6 年制）1 学科とする
平成 29 年 12 月		大学では日本初となるモバイルファーマシーの導入
令和 5 年	1 月	公立大学法人への移行を決定
令和 5 年	3 月	附属薬局を閉局
令和 6 年	3 月	市議会において、岐阜市公立大学法人定款を議決
令和 6 年 12 月		市議会において、岐阜市公立大学法人中期目標を議決
令和 7 年	4 月	岐阜市公立大学法人へ移行

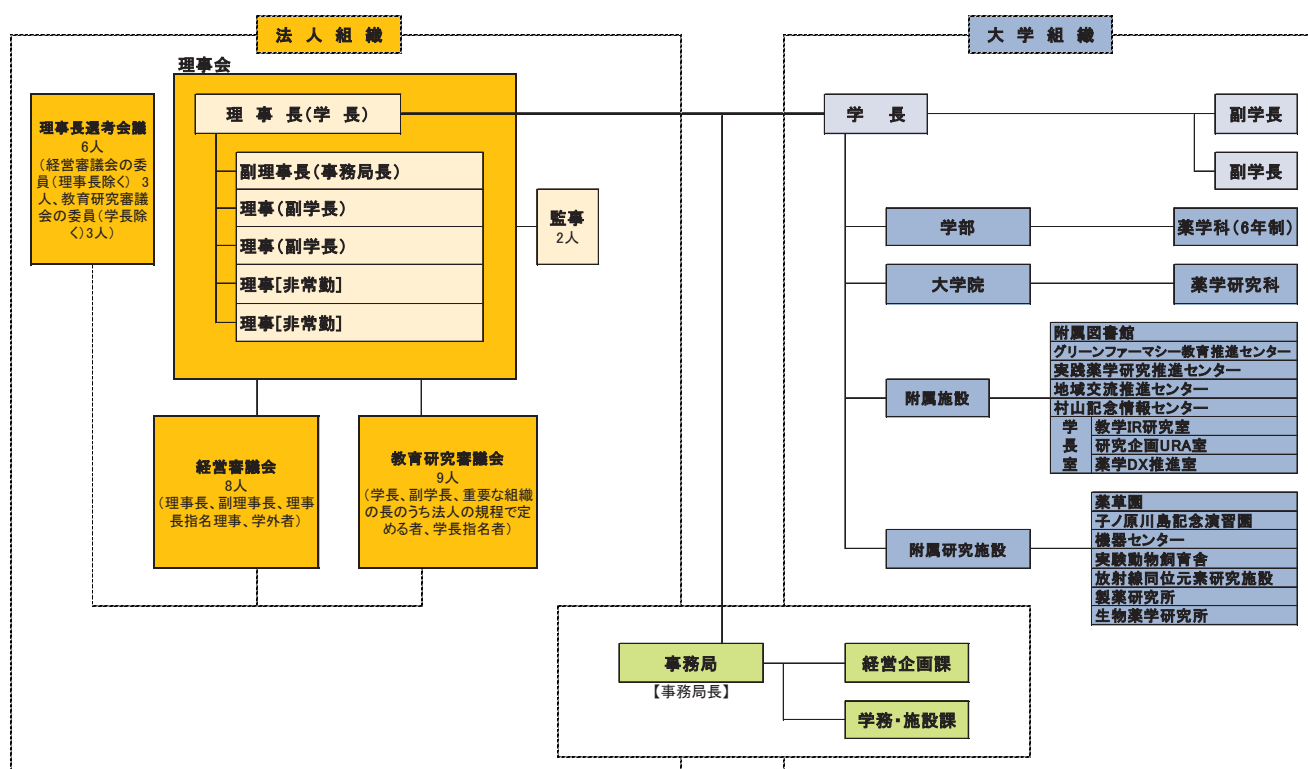
(2) 設立に係る根拠法

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）

(3) 設立団体

岐阜市

(4) 組織図 (令和8年3月31日現在)



(5) 事業所所在地

名 称	所在地等
本部キャンパス	岐阜県岐阜市大学西1丁目25番地-4
三田洞キャンパス	岐阜県岐阜市三田洞東5丁目6番地-1
薬草園	岐阜県岐阜市大字椿洞字辻ヶ平935番地1
子ノ原川島記念演習園	岐阜県高山市高根町中洞字南中之谷982番地44

(6) 主要な特定関連会社等の状況

なし

(7) 主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

区分	令和7年度
資産合計	5,399
負債合計	883
純資産合計	4,516
経常費用	2,368
経常収益	2,452
経常利益	84
臨時損失	103
臨時利益	917
当期総利益	898

※単位未満四捨五入のため、表内で計算が一致しない場合があります。

(8) 翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画

①令和8年度予算

(単位：百万円)

区分	金額
収入	2,471
運営費交付金	1,415
授業料及び入学料検定料	421
雑収入	49
外部資金等収入	586
支出	2,471
教育研究経費	319
人件費	1,167
一般管理費	399
外部資金等経費	586

※単位未満四捨五入のため、表内で計算が一致しない場合があります。

②収支計画

(単位：百万円)

区分	金額
支出の部	2,472
経常費用	2,472
業務費	2,017
教育研究経費	850
人件費	1,167
一般管理費	385
減価償却費	70
収入の部	2,471
経常収益	2,471
運営費交付金収益	1,415
授業料収益	358
入学料検定料収益	63
受託研究等収益	335
寄附金収益	145
その他収益	155
当期純損失	△1

※単位未満四捨五入のため、表内で計算が一致しない場合があります。

③資金計画

(単位：百万円)

区分	金額
資金支出	2,471
業務活動による支出	2,402
投資活動による支出	55
財務活動による支出	14
資金収入	2,471
業務活動による収入	2,469
運営費交付金による収入	1,415
授業料及び入学料検定料による収入	421
受託研究等収入	335
寄附金収入	145
その他の収入	153
財務活動による収入	2

※単位未満四捨五入のため、表内で計算が一致しない場合があります。